

藤沢市子ども・子育て会議

平成30年度第1回子どもと子育て家庭の生活実態調査等検討部会 会議録

日 時：2018年（平成30年）7月23日（月）午前10時～正午

場 所：藤沢市役所 本庁舎3階 会議室3-3

出席者：（部会委員）榊居委員、神尾委員、内田委員、小林（美）委員、
増田委員、長谷川委員、原田委員

（受託者）株式会社浜銀総合研究所 野口副主任研究員、石川研究員

（事務局）吉原、宇野、望月、和田

内 容：

○委員紹介【資料1】

○部会長の選出

- ・増田部会長に決定

○藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査の進め方について【資料2・3】
（部会委員）

・調査票の実施期間について、小学校は3学期制で運動会の時期、中学校は2学期制で合唱祭や部活新人大会の時期、教員にとっては成績を算出する時期となっている。実施期間を前倒すことはできないか。

・何のための調査であり、結果、どのような成果が得られるのか、施策に結びつくのか、が未定のアンケートが多すぎる。

・調査実施の周知について、広報1回では足りない。藤沢市が実施するアンケートであることをきちんと伝えてほしい。

・アンケートを実施すること自体、また内容によって、保護者や教職員は混乱しかねないため、慎重にお願いしたい。

・近隣市町村の実施状況、現状を把握するための指標になりうる生活保護受給世帯数など、情報提供してほしい。

（事務局）

・調査期間を長くすることはできると思うので検討する。

・庁内の規則上、広報は1回のみ掲載になるため、市ホームページでも周知を図る。

○アンケート調査票（案）について【資料4①②③】

（部会委員）

・小学生票の問21、学習指導要領に基づく教科、教科順であるべきではないか。

・子どもにとって、ページ数や問いが多い。言葉遣いが難しい。「おうちの方に見せる必要はない」とあるが、保護者に聞かないとわからない、答えられない

問いが散見される。

(事務局)

- ・東京都の調査票をベースに、大阪府の問いも適宜参考にしている。
- ・非認知能力に関する問いも含めている。
- ・7月30日までにご意見を頂戴できれば、8月9日子ども・子育て会議の資料に反映が可能になる。30日まででなくても、ご意見がありましたら、事務局に連絡をお願いしたい。
- ・限られた期間で進めなければならないため、連絡手段として電子メールを活用する。
- ・調査票【資料4①②③】を、添削用にもう1セットずつ配付。

以 上